

東川町とのオフィシャルパートナーシップ協定を3/18に締結

生活協同組合コープさっぽろ（以下、コープさっぽろ）は、3月18日（水）に東川町と相互連携の強化を目的としてオフィシャルパートナーシップ協定を締結いたしました。

東川町が実施している「オフィシャルパートナー制度」は、関係企業とパートナーシップを構築し、地方や日本、そして世界の未来を育む社会価値の共創を目指すものです。本協定において、東川町とコープさっぽろがパートナーシップを構築し、双方がお互いの資源や特色を活かした事業に取り組むなど新たな社会価値を共創する事業を推進し、多様な連携を通じて、地域の活性化に寄与することを目的としています。

今後は、次世代の農業人材育成、緑化・環境保全の推進に加え、東川町内留学生人材育成連携や日本語教育機関連携など、共創づくりに向けた新たな連携を進めていくことを目指してまいります。

連携協定の概要

■本協定の名称

「東川オフィシャルパートナー協定」

■本協定の締結日

2026年3月18日

■本協定の連携事項

- （1）両者が連携した社会価値を創造する取組みに関する事。
- （2）両者の発展に関する情報交換及び連携に関する事。
- （3）生活協同組合コープさっぽろの職員のライフスタイルを育む活動に関する事。
- （4）「写真の町」ひがしかわ株主制度及び企業版ふるさと納税制度の活用に関する事。
- （5）外国人材育成に関する事。 など

■東川町

名称：東川町

代表者：町長 菊地 伸（きくち しん）

町役場：北海道上川郡東川町東町1丁目16番1号

公式HP：<https://higashikawa-town.jp/>



東川町の新たな共創づくりを進めるため、未来人材育成に向けた新たな連携が始動
東川町長 菊地 伸 様（左）、生活協同組合コープさっぽろ 常務理事 米内 徹（右）

【報道関係のお問合せ先】

生活協同組合コープさっぽろ 広報部 広報メディアグループ 森ゆかり・前田楓華
〒063-8501 札幌市西区発寒11条5丁目10-1 TEL 050-1741-5516（平日9時～18時）